



何故進まない中小企業における 情報セキュリティ対策

～ 中小企業が実際に実践できるアプローチ手法とは？ ～

JNSA西日本支部
2008年12月17日

BoF概要



中小企業の情報セキュリティ対策が進まないのは、情報セキュリティ対策が経営と連動している事を明示できないジレンマと共に、品質、環境対策とは異なり、費用対効果の測定が難しいための様である。

その様な背景の中で、中小企業にやる気を引き起こさせる現実的な解とは何か、JNSAはどのような貢献を続けていけば良いか、について、IPA、JNSA西日本支部、ITソリューション事業者、ユーザ企業のそれぞれの立場の考えを元に議論を進めます。

討議テーマ

中小企業における情報セキュリティ対策のトリガーは？

中小企業が実際に実践できるアプローチ手法は？

パネリスト

IPAセキュリティセンター 石井 茂 氏
メディアミックス株式会社 代表取締役 和知 哲郎 氏
株式会社アクティブブレインズ 代表取締役 平山 喬恵 氏
富士通関西中部ネットテック株式会社
JNSA西日本支部 情報セキュリティチェックシートWGリーダー
嶋倉 文裕 氏

会場の皆様

モデレータ
アイネット・システムズ株式会社
JNSA西日本支部 情報セキュリティチェックシートWG 元持 哲郎

中小企業の定義

法令上の定義(中小企業基本法第2条第1項)

| | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | サービス | その他 |
|-----|--------|--------|-------|--------|--------|
| 資本金 | 3億以下 | 1億以下 | 5千万以下 | 5千万以下 | 3億以下 |
| 従業員 | 300人以下 | 100人以下 | 50人以下 | 100人以下 | 300人以下 |

* 資本金、従業員のどちらか一方を充足する事が条件。

政令による定義

(中小企業金融公庫法等の中小企業関連立法)

- ・ゴム製品製造業(資本金3億円以下 または 従業員900人以下)
- ・旅館業 (資本金5千万以下 または 従業員200人以下)
- ・ソフトウェア業・情報処理サービス業(資本金3億円以下 または 従業員300人以下)

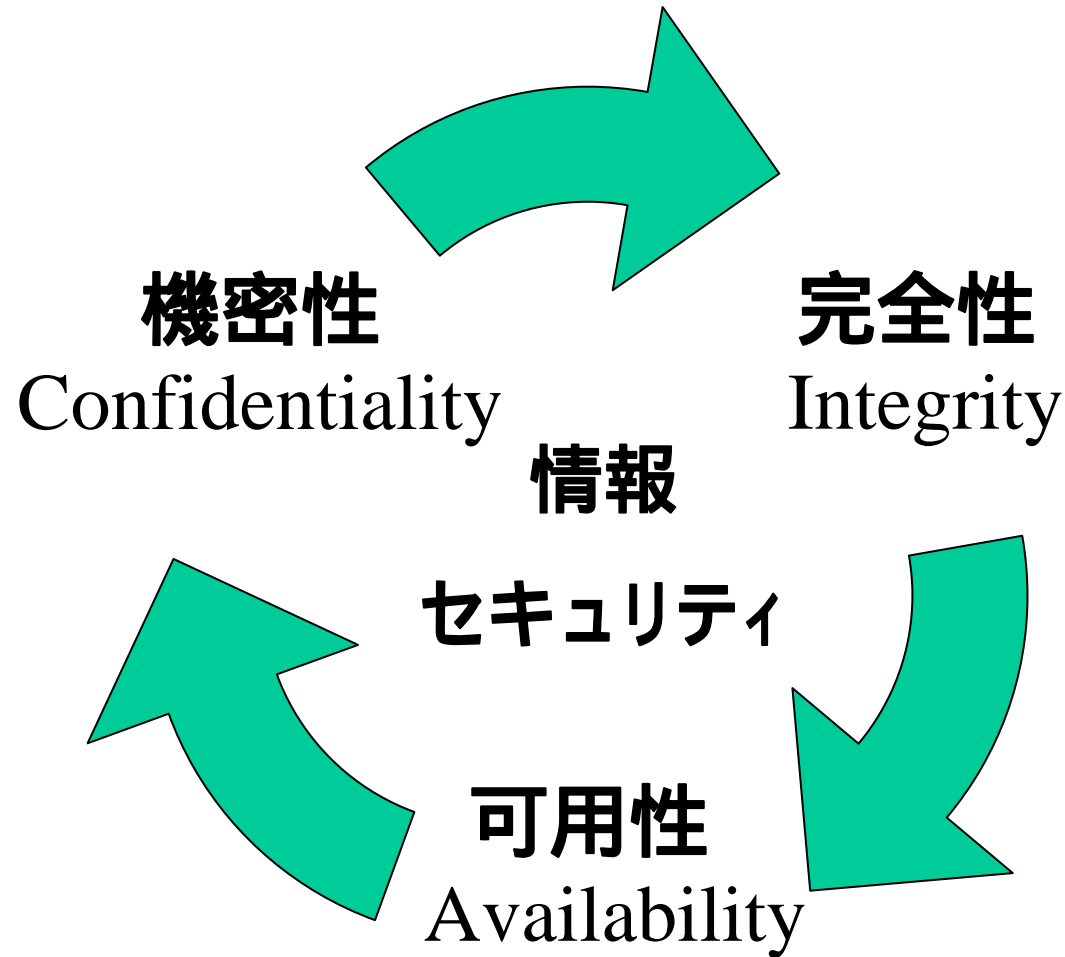
我々のWGでは情報セキュリティに最も影響があると思われる従業員規模に着目し、便宜的に従業員300人以下の企業を中小企業の類型として扱っている

情報セキュリティ対策から見た中小企業の再整理 **JNSA**

JNSA西日本支部の活動から以下のように中小企業を分類

| 企業分類 | 意識 | 対策の要請 |
|--|----|--|
| 取引先からの要請に応える事が求められる企業 (大手企業との取引のウエイトが高い企業) | | 企業規模に拘わらず委託元と同等の水準を求められている。 |
| 責任の明確化・職務の分類が行われている企業 (自社の情報セキュリティ対策が必要な企業) | | 企業価値向上・内部統制等目的から対策する事の必要に迫られている。 |
| 永遠のピギナー (責任の明確化・職務分類が行われていない企業) | | 守るべき情報資産があり、守らねばならない必要意識が漠然とはあるが、費用対効果が見えず躊躇・逡巡し、対策の実践が伴わない。 |
| | × | 情報セキュリティ対策の必要を感じない。 |

情報セキュリティの定義



「中小企業における情報セキュリティ対策のトリガーは？」

対策を進めない中小企業は、情報セキュリティが経営とリンクしない？

情報セキュリティ対策は必要と認識していても、費用対効果に満足感を得られず、お金をかけてまで資産の洗い出し・資産評価・リスク分析をし・対策を行わない、企業が多い？

テーマ その二



「中小企業が実際に実践できるアプローチ手法は？」

中小企業がセキュリティ対策ができる前提条件は？

いくら中小企業といっても専任、兼務は問わず担当者が一人は必要では？また専門知識が無く外部委託する場合でも委託先を管理する担当者が必要では？

中小企業には資産の洗い出し・資産評価・リスク分析は何処まで必要か？

中小企業には専門家の不在、負担が大きいといった理由から資産の洗い出し、資産評価、リスク分析は不要といった意見が多い、しかしそれでは単に政府、大企業のリスク対策を押し付けているだけで、中小企業の実状に合ったセキュリティ対策になっていないのでは？

ご清聴ありがとうございました。



